

陸貨災防発第62号  
令和8年3月23日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
都道府県支部長 様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会  
会長 齋藤 充  
(公印省略)

「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について

今般、令和8年3月19日付け基安発0319第5号により、厚生労働省労働基準局安全衛生部長から、別添の通知がありました。

同通知の別紙「令和7年 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（令和7年12月末速報値）」によると、昨年、運送業においては、熱中症による死亡災害が1名発生しました。死傷災害は201人と、令和6年（同186人）と比べて増加となり、陸運業において熱中症対策は、極めて重要かつ喫緊の課題です。

このため当協会では、別紙の「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」のリーフレット（令和8年度版）を作成するとともに、今後これらの災害の詳細と対策について広報誌「陸運と安全衛生」等を通じて情報提供することとしています。

さらに、今般、厚生労働省において「職場における熱中症防止のためのガイドライン」が新たに策定されました。本年度のキャンペーンにおいては、同ガイドラインに基づく措置を実施することが求められています。

つきましては、本キャンペーンの趣旨をご理解いただき、貴支部傘下の会員事業場に対し、同リーフレットを活用した広報等により、効果的な熱中症予防対策の実施に取り組んでいただきますようお願いいたします。